

事業番号	19 01 01	事業改善シート（令和6年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	労働委員会運営費		部局	労働委員会事務局	課・室	—
			実施期間	S20～	E-mail	roi @ pref.nagano.lg.jp

1 現状と課題

労働環境を取り巻く状況は、働き方改革の進展や雇用形態の多様化、リモートワークやフリーランスなどの新たな働き方の普及などにより大きく変化している。また、雇用形態にとらわれない公正な待遇の確保や、ハラスメント防止など、様々な社会的課題も増大している。このような状況の下、多様化・複雑化する労使紛争の早期かつ円満な解決を図ることの重要性が増している。

2 事業目的

労働組合の正当な活動を保護するとともに労使紛争の調整を行い、その解決を図ることによって、健全な労使関係を構築する。

3 事業目的を達成するための取組

① 不当労働行為救済申立事件の審査

使用者が不当労働行為を行ったかどうかを審査し、行っていた場合には是正させる命令を発出し、労働組合や組合員を救済する。

② 労働争議の調整

労働組合と使用者との労働争議を労使で自主的に解決することが困難な場合に、労使双方から事情を聴取し、合意が得られるように説得・調整する。

③ 個別労働紛争のあっせん

労働者個人と事業主との間の紛争（個別労働紛争）について、労働問題に関し知識・経験豊富な労働委員会の委員等が「あっせん員」となって当事者の間に入り、双方の主張を整理し、歩み寄りによる円満な解決を援助する。

4 成果指標

(推移の凡例 ↑:改善 ↓:悪化 →:変化なし —:数値なし)

No.	指標名	単位	R4年度	R5年度	R6年度		R6年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績			
①	指標なし								

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 (☆印が付いているものは主要目標)	単位	直近3か年の状況						目標		
				年/ 年度	数値	年/ 年度	数値	年/ 年度	数値	年/ 年度	数値	
	該当なし											

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R6年度	0	24,132	△ 912	23,220	23,220	21,246	6.0
R5年度	0	22,964	△ 733	22,231	22,231	21,054	6.0
R4年度	0	25,694	△ 3,785	21,909	21,909	20,945	6.0

事業番号	19 01 01	事業改善シート（令和6年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	労働委員会運営費		部局	労働委員会事務局	課・室	—

7 主な取組実績と成果

① 不当労働行為救済申立事件の審査

係属事件の状況

・取扱件数 0 件

② 労働争議の調整

係属事件の状況

・取扱件数 2 件 → 解決 2 件

③ 個別労働紛争のあっせん

係属事件の状況

・取扱件数 11 件 → 解決 3 件
 取下げ 1 件
 打切り 5 件
 繰越 2 件

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標 ①	指標なし	R5年度推移	R6年度推移	達成状況

9 今後の事業の方向性

(1) 上記 7、8 及び県民の意見等を踏まえた課題

働き方改革の進展やフリーランスの普及など雇用・就業形態がますます多様化する中、労働紛争の形態や内容は複雑化してきている。こうした労働紛争の早期かつ円満な解決に向けて、労働委員会が専門機関として果たすべき役割が高まってきていることは、労働環境や労働条件に関する個々の労働者と事業主とのトラブル（紛争）のあっせん件数が増加していることからもうかがわれる。しかし、個別紛争解決を担う機関としての認知度はまだまだ低い状況であり、労使紛争解決の専門機関としての機能向上と認知度向上を図っていく必要がある。

(2) 事業改善の方策

・複雑化する労使紛争の解決に向け、委員や事務局職員の専門知識の向上や事例研究を通じたノウハウの習得のため、各種研修への参加や他県との研究協議、労働局や裁判所等の関係機関との情報交換などを積極的に行う。

・個別紛争解決制度の利用促進を図るため、次のような広報啓発活動を行う。

① 関係機関や使用者団体・労働組合関係者に対して、出前講座や説明会を行う。

② 「個別紛争あっせん制度周知月間（10月）」において、街頭啓発活動、ラジオ番組等マスメディアでのPR、労働相談会の実施、関係団体の広報誌掲載を行う。

事業番号	19 01 01	細事業一覧（令和6年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	労働委員会運営費		部局	労働委員会事務局	課・室	-	

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
1	給与費の一部 運営費		20,945 千円	21,054 千円	21,246 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	不当労働行為救済申立事件の審査	直接	使用者が不当労働行為を行ったかどうかを審査し、行っていた場合には是正させる命令を発出し、労働組合や組合員を救済する。 取扱件数0件		
2	労働争議の調整	直接	労働組合と使用者との労働争議を労使で自主的に解決することが困難な場合に、労使双方から事情を聴取し、合意が得られるように説得・調整する。 取扱件数2件 → 解決2件		
3	個別労働紛争のあっせん	直接	労働者個人と事業主との間の紛争（個別労働紛争）について、労働問題に関し知識・経験豊富な労働委員会の委員等が「あっせん員」となって当事者の間に入り、双方の主張を整理し、歩み寄りによる円満な解決を援助する。 取扱件数11件 → 解決3件、取下げ1件、打切り5件、繰越2件		